

(4) 議事堂の設置

明治13年4月、区長村会法が公布され、福岡区会（現在の福岡市議会）が発足しましたが、同年8月6日の第1回福岡区会は、区会専用の議事堂がなかったため、県庁構内の会議所で開催されたようです。この県庁内会議所は、県会だけでなく、区会や郡会にも使用され、支障がある場合には、区会は寺院などを使用していました。同月10日の区会で、会議所新築費予算案が提出されましたが「諸費多端の際」「まず目下の急務に注目すべし。議事堂の如くは暫くこれを措いて可なり」などの理由で否決されました。

ようやく16年4月の通常区会で、議員の建議により議事堂建築が決定され、17年、水鏡天満宮の西側に議事堂及び区役所（現在の福岡市役所）庁舎が新築されました。この庁舎は1階が区役所、2階が議事堂及び議員控所でした。しかし、区役所の吏員が増えたため、明治20年に議事堂は区役所として借り上げられ、区会は、再び寺院や学校を借用する状態になりました。

明治22年4月の市制施行によって、区会が市会に代わった後も、福岡市会は定数30名の議員を擁しながらも議事堂をもたないままでした。22年4月30日の第1回市会は東中洲の共進館で開かれ、その後も24年前半までは主に共進館を使用し、24年6月以降は旧福岡高等小学校の校舎を使用していました。

旧福岡高等小学校は25年に市の所有財産となったため、改装して議事堂とすることになりました。この建物は明治20年に建築されたもので、水鏡天満宮東側の隣接地にあり、土地の大部分は天満宮が所有し、市は天満宮から借地していました。旧校舎を議事堂に改装する機会に、市役所の建物も、吏員が増えて手狭であることなどから、ここに移転しようという議案が25年5月2日の臨時市会に提案されました。しかし、旧校舎を議事堂とすることはよいが、橋口尋常小学校は校舎が狭くて困っており、市役所は不便ではあるが、しばらく我慢できないこともないという議論が出て、市役所の移転は見送られました。

同年7月1日の臨時市会に、旧高等小学校校舎の階下を橋口尋常小学校に貸与し、階上を議事堂とする議案が提出されました。この議案は全会一致で可決され、同年9月29日の市会議事録から「本市会議所に召集」という言葉が使用されるようになりました。

橋口尋常小学校は、のちに大名尋常小学校橋口分教場となり、27年7月に大名小学校の校舎拡充に伴い議事堂階下の教室を市に返還したので、同年8月24日の市会で、これを改装して市役所とすることになりました。この市役所移転を機に、会議場と傍聴席の区別もなく、議員の発言によると「会議中、小用に行くにも差支える」状態だった議事堂もあわせて改装されることが、同年9月7日の臨時市会で決まりました。こうして議事堂並びに市役所となった旧福岡高等小学校の建物は、大正12年に地上3階、地下1階の鉄筋コンクリートの新庁舎が完成するまで、議事堂及び市役所として存続したのです。